

7産労金第957号

東京都信用保証補助審査会

東京都信用保証補助審査会条例（昭和28年東京都条例第60号）第2条の規定に基づき、東京信用保証協会に対し、東京都が交付する下記の補助金の用途について諮問する。

令和8年1月30日

東京都知事 小池百合子
(公印省略)

記

東京信用保証協会が、令和7年度末に償却予定の求償権及び平成21年11月以降債務の保証をしたCLO借換資金融資に係るもので令和7年中に代位弁済に伴い取得した求償権に対する保証債務履行補助金